

公募型プロポーザルに関する公告

(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺地域における官民連携調査業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年10月1日

白石市長 山田 裕一

1 業務の名称

(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺地域における官民連携調査業務

2 事業の目的・概要

(1) 業務の目的

本業務は、発注者が設置を計画している道の駅及びスポーツレクリエーション施設について、令和3年9月に策定した「(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺整備基本計画」に掲げる整備方針を踏まえ、道の駅とスポーツレクリエーション施設を一体的に整備することによるメリットを最大限活かせる施設となるよう、基本計画策定・概略設計業務及びPPP/PFI手法の導入可能性調査を行う事を目的とする。

なお、基本計画の策定にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- ① 受注者は、発注者と十分な意見調整を行いながら、計画を行うものとする
- ② 基本計画を踏まえながらも、魅力的な施設となるよう受注者の自由で大胆な発想を求めるものとする。

(2) 業務内容

・道の駅・スポーツ・レクリエーション施設基本計画策定	1式
・道の駅・スポーツ・レクリエーション施設概略設計業務	1式
・道の駅・スポーツ・レクリエーション施設PFI等導入可能性調査	1式
・地質調査	1式

3 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 委託件数及び提案上限額

委託件数 1件

提案上限額 金45,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)とする。

5 応募資格要件

次の全ての条件を満たす単体企業又は設計共同体のみ、応募することができる。また、この企画提案に応募参加する同一の企業は、単体、若しくは設計共同体のいずれかの形態をもって当該プロポーザルに同時に参加することはできない。

設計共同体による企画提案については、宮城県建設関連業務設計共同体運用基準（平成26年2月1日施行）に規定される協定書及び委任状を参照し企画提案時に提出すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) この事業の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、白石市入札参加登録業者等指名停止要領（令和2年4月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 白石市暴力団排除条例（平成24年条例大26号）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (5) 応募に参加することができる者に必要な資格に関する事項

① 単体の資格

- a. 白石市競争入札参加資格（建設コンサルタント登録）を有する者であり、宮城県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有していること。
- b. 公示日を基準として、過去10年間において、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。

同種業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査及び(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。（同一業務でなくても可）

類似業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査又は(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。

② 設計共同体の構成員の資格

- a. 代表者又は構成員のいずれかが、白石市競争入札参加資格（建設コンサルタント登録）を有する者であり、宮城県内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有していること。
- b. 代表者又は構成員のいずれかが、公示日を基準として、過去10年間において、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。

同種業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査及び(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。（同一業務でなくても可）

類似業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査又は(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。

6 管理技術者、照査技術者の要件

- (1) 管理技術者及び照査技術者は以下の資格を有すること。
 - ・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門（都市及び地方計画）で技術士法に基づく登録を行っている者
 - ・その他、RCCMなど業務実施が可能な資格
- (2) 公示日を基準として、過去10年間において、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。
 - 同種業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査及び(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。（同一業務でなくても可）
 - 類似業務として、(1)PPP/PFI導入可能性調査又は(2)道の駅基本計画策定業務の実績を有すること。

7 手続き等

- (1) 必要書類の配布
 - （仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺地域における官民連携調査業務企画提案募集要領、特記仕様書及び各様式等は、白石市ホームページで公表するので、適時ダウンロードすること。
- (2) 必要書類の提出方法
 - 参加資格確認申請書等の提出方法、提出期限及び提出先については、実施要領等を参照すること。

8 問い合わせ先

建設部 都市創造課 スマートインターチェンジ・企業立地推進室
住所 〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号
電話 0224-22-1325 FAX 0224-22-1329
電子メール sic@city.shiroishi.miyagi.jp